

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設及び廃棄物管理施設における事業変更許可に関する面談」

2. 日時：令和2年3月13日（金）13時30分～14時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、真田安全審査官

日本原燃(株)

越智 執行役員 再処理事業部 副事業部長 他3名

5. 要旨

（1）日本原燃株式会社から、再処理施設に関する事業変更許可申請の一部補正（※1）があり、補正の概要について説明があった。また、新規規制基準施行前に申請された再処理施設及び特定廃棄物管理施設に関する事業変更許可申請の取下げ（※1及び※2）があった。

（2）原子力規制庁から、補正の内容については今後確認していく旨を伝えた。

6. その他

提出資料

「再処理事業変更許可申請書の一部補正の概要について」

参考

※1 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年3月13日）

「日本原燃（株）から六ヶ所再処理施設に関する事業変更許可申請の一部補正等を受理」

[http://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/a80000009.html](http://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/a80000009.html)

※2 日本原燃株式会社 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 規制法令及び通達に係る文書（令和2年3月13日）

「日本原燃（株）から特定廃棄物管理施設に関する事業変更許可申請の取下げを受理」

[http://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/WAS/190000019.html](http://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/WAS/190000019.html)